鳥羽屋実記

巻一

へ13
3382
21

へ 13
3382
21

四
尾定

大正十八年九月寄贈
本大学出版部

参議榮

一 善を勧め悪を懲らしめ
世の中
附 殘金を以て人を助ける事

月 録

奥羽記略初実記巻之壱

[illegible]

きゝ[illegible]事

附 [illegible]人を助[illegible]

所[illegible]

きの一組の[illegible]

[illegible]

[illegible]人の金子まこと
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うぐひす殿の家より かの男い
樽のたもとに 角ばりてゐれ
を 殿ひ給ふ 袖つぼ
てまもなく 樽のうちに かぐや
姫 出でて 余党をして 樽の
くちのうちより 唱
てけるや 川中に 和の
中にて 芸 出を

ぬく ちからをいれ 地ぐ 給ふ 和さて
我 ゐ おもひ給へ 男を 投げ
男へ 角 角 もぐ
男 つ 日 の 不 沒
何 ゐ ゐ 給 ま げ 一 ゐ
中 と を 殿 の ま へ
ま く 男 御 け ま る
給 ば 給 生 の ま 御 け

[illegible]
[illegible]
をきげく三度の川乃屋
づきうしあ[illegible]
ん を ぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
たさうのうい[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

さて一部の親も家に
少を拵へ
ものと
ものとまづ
事のやうを
かの男いそぎ
じ
ものいふこと
事い事
はものをきてまづ

二月の日
ものらく
ものいそぎ
かしら一
角田のものを
ものを拵へ
事ものいふ

みてゆくへ　なにとも　第
うら　雑　家　とゆいふ　ことの　五
　　新　のうへ　海　を
つけ　ひ　所　俗　の　形
を　と　し　の　形　と
　　を　ま　ん　と
　　ま　ん　と
　　ま　ん　と
　

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

尾定

人みぢせんなる白鬼と

さけ〻あまて加〻てまちあり

烏羽屋政談実記卷之四終

烏羽屋政談実記卷之五

仇とまの物

夜でさわぐ鳥羽屋騒動記

ほ〻とだやし〻んで金のどつれて

仇をのむ仇やどそし〻ほうの

仁義禮智信

みやおいさねつりて